

水産林務分野提案条例研究会勉強会検討結果報告

～進林資源の適切な管理を基本とした林業再生の方向～

1、森林、林業・木材産業の現状

中国などの木材需要の増加、ロシアにおける丸太輸出税の大幅な引き上げなどにより、世界的に木材需給が逼迫化し、国内への丸太輸入量は大幅に減少している。

このような中、道内の人工林資源は成熟化しつつあり、道産カラマツの合板用原木の道外移出の急増など道産材に対する需要が増加し、急激に伐採（主伐）が拡大している。

このため、これまでの伐採・植林、木材の需給バランスが崩れ、植林されず放置された伐採跡地が増加するなど、将来の資源の保続や地域の製材工場等の安定的な原木確保に影響を及ぼす状況にある。

2、課題及び検討方向

(1) 森林資源の適切な管理体制の構築

○森林資源を保続し、森林機能を維持していくための過伐の抑制や再造林対策について、現行の森林法（森林計画制度）のあり方や道州制特区提案等を踏まえて検討。

(2) カラマツ原木の道外移出の抑制

○森林伐採増加の大きな要因である原木の道外移出問題について、森林所有者や木材加工業者の立場の違いや諸外国の事例等を踏まえて検討。

(3) 林業事業体の育成

○森林の伐採や植林などを担う林業事業体のあり方及び育成策について、関係業界との意向や森林法等の関係法令、環境面等を踏まえて検討。

3、検討状況

平成 20 年 2 月 26 日に研究会で設置した勉強会を開催して以降、関係業界との意見交換を含め、8 回にわたり研究会を開催し、検討協議を行った。

4、検討された対策

(1) 現行の法制度の適切な運用や業界と連携した施策の強化による対策

ア 人工林資源管理の強化

- ・森林法（森林計画制度）の運用の強化を基本に、道が策定する地域森林計画に樹種別の伐採・造林計画量などを新たに設定。
- ・市町村は地域森林計画を踏まえ、市町村森林整備計画に伐採・造林に関する手法等を記載し、道と市町村が連携して、森林所有者等に対しこの計画の遵守に向けた指導を強化し、伐採・造林量を調整。

イ 道産材の付加価値を向上させる木材産業医の新興

- ・供給者、需要者、流通業者などで懇談会を設置、原木移出問題等を協議し、業界の総意により、用途・径級による原木のすみ分け等原木利用のルールづくりを促進。
- ・同時に、道内業界が木材製品の付加価値向上を図り、原木を安定的に確保できる対策を推進。

ウ 林業再生を担う林業事業体の育成

- ・林業事業体が伐採や造林などの事業を進めるに当たって、取り組むべき事項等を示すガイドラインを道が策定。
- ・このガイドライン遵守に向け、業界団体による自主的な行動規範の策定や事業体の登録を促進するとともに、認定制度等により総合的な森林施業を担うことができる事業体を育成。

(2) 条例等による一層の強化対策

ア 人工林資源管理の強化（森林資源管理に関する条例等）

- ・「地域森林計画」と「市町村森林整備計画」を統合し道独自の計画策定等。
- ・森林所有者等に対する指導・勧告などの事務事業等を道で執行する仕組みの構築等。

イ 道産材の付加価値を向上させる木材産業の振興（道産丸太の移出抑制に関する条例等）

- ・原木移出に対する独自課税や、道による許可制等。

ウ 林業再生を担う林業事業体の育成（林業事業体の登録に関する条例等）

- ・伐採事業を行う者に対し、道が登録を義務づけ。

5 今後の対応

現行の森林計画制度の中でも、新たな資源管理対策を道が進めることは可能であり、また、施策の強化等により業界の自主的な取組を促す必要もあることから、当面、4の（1）の取組を重点的に促進することとする。

なお、4の（2）の対策については、国との協議などにより実現の可能性を探りつつ、当面の取組が十分機能しない場合、あらためて条例化等を検討する。